

# 特別委員会調査報告

平成24年2月23日

薩摩川内市議会  
議員定数等調査特別委員会  
委員長 石野田 浩

## 1 調査事項

議員報酬に関する調査

## 2 委員会の開催日

平成23年2月15日，3月30日，10月17日，24日，平成24年1月16日，30日（6日間）

## 3 調査結果

### (1) 検討事項

議会基本条例第21条において，議員報酬改定の際に，議会としての意見が反映されるよう努めることを規定していることから，本委員会では，具体的な反映方法を検討した。

### (2) 意見反映の時期及び手法

議員報酬の改定に当たっては，市長が特別職報酬等審議会の意見を聴くこととしており，その答申を基に議案が提出される。

したがって，市議会としての意見は，審議会において反映される必要があり，事例等を参考に審議会において議会と意見交換がされるよう要請するなどの手法も検討したが，審議会が公平な立場で審議することを考えると，具体的な審議方法について議会が関与することは好ましくないものとした。

### (3) 検討結果

これらのことから，審議会への諮問の前に，市長に対して，議会の議員報酬に対する基本的な考え方である基本的意見を述べ，審議会での審議の参考とされることを文書で要請する方法が妥当であるものとした。

なお，審議会等において，議会の意見等を聴く機会が設けられることも考えられる。この場合には，議長において対応する必要があるが，述べるべき意見の内容等については，あらかじめ議会運営委員会に諮って，基本的意見を基に確認しておく必要があるものとした。

### (4) 議員報酬に関する基本的意見

議会としては，審議会で多面的な検討がされることを期待するが，本委員会では，その審議に際して考慮されたい事項として，議員定数に関する調査の際に実施したパブリックコメントで寄せられた意見なども参考に，次のような意見を整理した。

ア 地方分権の進展等に伴い，地方自治体の事務は更に増大し，責任領域も拡大していくものと予想される。したがって，議会機能の更なる充実・強化が求められていることから，議会や議員の活動領域も今後更に拡大して

いくものと考えられる。

イ 本市議会においても、開かれた議会を目指して議会基本条例を制定し、意見交換会を開催するなど議会機能・活動の充実に努めていることから、その活動領域は確実に拡大している。

ウ 議員定数を次期選挙から8人削減し26人とすることとしたが、議員減少に対する市民の不安に対しては、議員の自己の能力を高める不断の研さんによって対応し、また、民意吸収機能の更なる充実に取り組んでいくこととしている。議会や議員の活動を更に拡大していく必要があることから、議員の専門化はますます進んでいくものと考えられ、そのためには経済的な活動基盤の強化が必要と考える。

エ 議員報酬については、従来、非常勤職員と同様に、役務の対価として狭く解釈されてきたが、二代表制の一翼を担う議員としての活動領域が拡大していることから、本会議、委員会等への出席などの職務遂行のみならず、公式行事への参加や住民意思の把握等に資する諸活動なども考慮して、より生活給に近い形で適正な水準が検討される必要があると考える。

オ 議会の活動は、委員会の活動が中心であり、その活動を充実していく必要があることを考えると、各委員長の責務は一層拡大していくものと考えられることから、議員報酬においても、その責務と活動に考慮する必要がある。

カ 議員報酬については、以上のことを踏まえて、社会情勢や地域の実情に照らして、適正な水準である必要がある。

#### 4 調査の終了

以上のとおり、「議員報酬に関する調査」を終えた。

本委員会は、議員定数と議員報酬の二つの事項を調査するために設置され、これまで調査を重ねてきたが、これをもって全ての調査が終了した。